

I. 通常サービス料金について

介護保険の給付サービスを利用する場合は、原則として基本料金の1割もしくは2割、または3割の自己負担となります。

(介護保険負担割合証をご確認ください。)

ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

【1】介護予防 1割負担の場合 (単位:円)

介護度	要支援1	要支援2
①基本サービス費 (月額登録料)	3,418	6,908
②サービス提供体制強化加算 (I、イ) (月額)	640	
③総合マネジメント体制強化加算 (月額)	1,000	
④初期加算 (一か月間のみ)	900	
介護職員処遇改善加算 (I)	①から④までにより算定した単位数の 10.2%	
介護職員等特定処遇改善加算 (I)	①から④までにより算定した単位数の 1.5%	
合計 (月額)の目安	6,655	10,553

【2】介護 1割負担の場合 (単位:円)

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①基本サービス費 (月額登録料)	10,364	15,232	22,157	24,454	26,964
②看護職員配置加算 (II)	700				
③サービス提供体制強化加算 (I、イ) (月額)	640				
④訪問体制強化加算 (月額)	1,000				
⑤総合マネジメント体制強化加算 (月額)	1,000				
⑥初期加算 (一か月間のみ)	900				
介護職員処遇改善加算 (I)	①から⑥までにより算定した単位数の 10.2%				
介護職員等特定処遇改善加算 (I)	①から⑥までにより算定した単位数の 1.5%				
合計 (月額)の目安	16,312	21,750	29,485	32,051	34,854

※サービス開始時、登録期間が1ヶ月に満たない場合には日割計算となります。

【利用日数×日額基本料金】で求められる額が、基本サービス費に適用されます。(下表参照)

※日額基本サービス費(単位:円) 基本サービス費÷30.4日

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
日額基本料金	112	227	341	501	729	804	887

【3】 介護予防 2割負担の場合 (単位:円)

介護度	要支援1	要支援2
①基本サービス費 (月額登録料)	6,836	13,816
②サービス提供体制強化加算 (I、イ) (月額)	1,280	
③総合マネジメント体制強化加算 (月額)	2,000	
④初期加算 (一か月間のみ)	1,800	
介護職員処遇改善加算 (I)	①から④までにより算定した単位数の 10.2%	
介護職員等特定処遇改善加算 (I)	①から④までにより算定した単位数の 1.5%	
合計 (月額)の目安	13,310	21,106

【4】 介護 2割負担の場合 (単位:円)

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①基本サービス費 (月額登録料)	20,728	30,464	44,314	48,908	53,928
②看護職員配置加算 (II)	1,400				
③サービス提供体制強化加算 (I、イ) (月額)	1,280				
④訪問体制強化加算 (月額)	2,000				
⑤総合マネジメント体制強化加算 (月額)	2,000				
⑥初期加算 (一か月間のみ)	1,800				
介護職員処遇改善加算 (I)	①から⑥までにより算定した単位数の 10.2%				
介護職員等特定処遇改善加算 (I)	①から⑥までにより算定した単位数の 1.5%				
合計 (月額)の目安	32,625	43,500	58,970	64,102	69,709

※ サー

ビス開始時、登録期間が 1ヶ月に満たない場合には日割計算となります。

【利用日数×日額基本料金】で求められる額が、基本サービス費に適用されます。(下表参照)

※日額基本サービス費(単位:円) 基本サービス費÷30.4日

	要支援 1	要支援 2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
日額 基本料金	225	454	682	1,002	1,458	1,609	1,774

【5】 介護予防 3割負担の場合 (単位:円)

介護度	要支援1	要支援2
①基本サービス費 (月額登録料)	10,254	20,724
②サービス提供体制強化加算 (I、イ) (月額)	1,920	
③総合マネジメント体制強化加算 (月額)	3,000	
④初期加算 (一か月間のみ)	2,700	
介護職員処遇改善加算 (I)	①から④までにより算定した単位数の 10.2%	
介護職員等特定処遇改善加算 (I)	①から④までにより算定した単位数の 1.5%	
合計 (月額)の目安	19,965	31,660

【6】介護 3割負担の場合（単位:円）

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①基本サービス費（月額登録料）	31,092	45,696	66,471	73,362	80,892
②看護職員配置加算(Ⅱ)	2,100				
③サービス提供体制強化加算(Ⅰ、イ)（月額）	1,920				
④訪問体制強化加算(月額)	3,000				
⑤総合マネジメント体制強化加算(月額)	3,000				
⑥初期加算（一か月間のみ）	2,700				
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	①から⑥までにより算定した単位数の10.2%				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	①から⑥までにより算定した単位数の1.5%				
合計(月額)の目安	48,938	65,250	88,456	96,153	104,564

※ サー

ビス開始時、登録期間が1ヶ月に満たない場合には日割計算となります。

【利用日数×日額基本料金】で求められる額が、基本サービス費に適用されます。（下表参照）

※日額基本サービス費(単位:円) 基本サービス費÷30.4日

	要支援 1	要支援 2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
日額 基本料金	337	682	1,023	1,503	2,187	2,413	2,661

II. 各加算についての説明 【以下、1割負担の場合について表示をします】

①初期加算： 1日 30円 ※以下の期間に加算されます。

●当事業所に登録した日から起算して30日まで。

●30日を超える病院等への入院後に在宅復帰し、当事業所の利用を再開した日から起算して30日まで。

②認知症加算(月額)

●加算Ⅰ： 800円 /月 日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ又はMに該当する方

●加算Ⅱ： 500円 /月 要介護2で日常生活自立度のランクⅡの該当する方

③看護職員配置加算(月額)

●加算(Ⅱ)： 700円/月 正看護師または准看護師を常勤で配置している場合に算定する

④サービス提供体制加算(月額)

●加算(Ⅰ)イ： 640円 /月 従業者ごとに研修計画を作成、実施しており、介護福祉士の占める割合が50%以上である事業所

⑤訪問体制強化加算(月額)

●加算：1,000円 /月 訪問サービスを担当する常勤のヘルパーを2名配置している事業所
延べ訪問回数が一月当たり200回以上である事業所

⑥総合マネジメント体制強化加算(月額)

●加算：1,000円 /月 地域の活動への参加の機会がある事業所
個別計画について随時適切に見直している事業所

⑦介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(月額)

- 【介護報酬総単位数(基本サービス費 + 加算)× 10.2% (1円未満四捨五入) ×10円 (1円未満切り捨て)】
- 利用者負担額 = 【上記金額】 - (【上記金額】×負担割合) (1円未満切り捨て)

⑧介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)(月額)

- 【介護報酬総単位数(基本サービス費 + 加算)× 1.5% (1円未満四捨五入) ×10円 (1円未満切り捨て)】
- 利用者負担額 = 【上記金額】 - (【上記金額】×負担割合) (1円未満切り捨て)

Ⅲ.実費負担について

①食費 (1食につき)

・朝食 350円 ・昼食 490円 ・夕食 450円 ・おやつ 100円

※栄養補給・補助食品 等が必要な場合には 別途実費 を請求いたします。

②宿泊費: 一泊 2,000円 (居室利用、光熱水費、洗濯代等含む)

③おむつ費: ・紙おむつ 200円 /枚 ・リハビリパンツ 200円 /枚 ・尿とりパット 100円/枚

※常時必要である方は、事前購入し、使用いただければ費用は発生いたしません。

④医療費: 医療機関への受診費、処方費、その他医療用器具類については**個人負担となります**ので、ご準備ください。

⑤その他: 以下に示すものは、各ご利用者様のご希望や必要に応じての**個人負担となります**ので、ご準備ください。

- 個人衛生・整容に必要なもの (歯ブラシ、入れ歯洗浄剤、化粧品類、櫛、等)
- 個人の生活に必要なもの (衣類、上履き、杖、電気毛布 等)
- 個人の趣味に必要なもの (学習教材、手芸、絵画、音楽、茶道、華道、書道 等)
- 当施設での入浴以外の洗濯については1回100円ご負担いただきます。